

西東京市特別支援学級配置計画

令和7年1月

西東京市教育委員会

目次

| | |
|--|----|
| 第1章 計画の基本的な考え方 | 1 |
| 1 計画の目的 | 1 |
| 2 国の動向 | 1 |
| 3 東京都の動向 | 1 |
| 4 計画の位置づけ | 2 |
| 5 計画の期間 | 2 |
| 第2章 特別支援学級等の現状と課題 | 3 |
| 1 児童数・生徒数の推移と今後の推計..... | 3 |
| (1) 通常の学級の児童数・生徒数の推移と今後の推計..... | 3 |
| (2) 特別支援学級の児童数・生徒数の推移と今後の推計..... | 4 |
| (3) 学級数と転用検討教室について..... | 5 |
| 2 特別支援学級等における指導の現状..... | 6 |
| (1) 交流及び共同学習 | 6 |
| (2) 自閉症・情緒障害特別支援学級における指導体制..... | 6 |
| (3) 中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の生徒の進路状況 | 6 |
| (4) 特別支援学級における校外学習の現状..... | 6 |
| (5) 特別支援教室の現状..... | 6 |
| 3 本市における推進体制の現状..... | 7 |
| (1) 各学校における教育支援コーディネーターの人数..... | 7 |
| (2) 各学校における特別支援教育校内委員会の実施状況..... | 7 |
| 4 他市と比較した特別支援学級の設置状況..... | 9 |
| (1) 障害種別ごとの特別支援学級設置状況（令和6年5月1日現在） | 9 |
| (2) 知的及び自閉症・情緒の学級数及び在籍人数（令和6年5月1日現在） | 10 |
| 5 西東京市における特別支援学級等の現状と課題..... | 12 |
| 第3章 基本的な方向性 | 13 |
| 1 特別支援学級設置校設置の考え方..... | 13 |
| (1) 小学校における特別支援学級の配置 | 13 |
| (2) 中学校における特別支援学級の配置 | 13 |
| (3) 配置計画期間（令和6年度から令和15年度）における配置目標 | 14 |
| 2 特別支援学級設置校設置時期について..... | 14 |

| | |
|-------------------------------------|----|
| 第4章 特別支援学級設置校設置の具体的な展開 | 15 |
| 1 令和8年4月に対応する学校 | 15 |
| (1) 田無小学校 | 15 |
| (2) 東小学校 | 18 |
| (3) 柳沢小学校 | 20 |
| (4) 田無第一中学校 | 21 |
| (5) 保谷中学校 | 21 |
| 2 令和9年度以降に対応する学校 | 26 |
| (1) 中原小学校 | 26 |
| (2) ひばりが丘中学校 | 26 |
| (3) 青嵐中学校 | 26 |
| (4) 今後の学校建替えと特別支援学級の設置..... | 26 |
| (5) ことばの教室について | 27 |

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本計画は、西東京市における特別支援学級の配置についての考え方を示すとともに、計画的な取組により、子どもたちにより良い教育環境を提供し、子どもたちの能力や可能性を伸ばす多様で柔軟な特別支援教育の充実を図ることを目的とします。

2 国の動向

国においては、第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）における5つの基本方針の2には、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」と示されています。障害のある子の自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障がいのある子供とない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の一層の推進が求められています。

また、障害者理解に関する学習や交流及び共同学習についても一層の推進が必要とされています。

3 東京都の動向

東京都では、東京都特別支援教育推進計画（第二期）第三次実施計画（令和7年度～令和9年度）の素案が示され、これまでの実施計画に基づく取組の成果を踏まえながら、社会状況の変化に対応した施策を一層推進し、特別支援教育を更に充実させることが必要であるとされています。

具体的には、特別支援学級に在籍する児童数・生徒数の増加等の課題に適切に対応するための教室整備の推進、インクルーシブな教育の更なる推進、就学相談の充実等が求められています。

4 計画の位置づけ

本計画は、西東京市教育計画に基づく特別支援学級の配置についての実行計画として策定するものです。

西東京市教育計画（令和6年度～令和10年度）

基本方針2 子どもが安心して学べる「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて

方向4 多様なニーズに応じた教育の推進

① 個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実

取組事業 特別支援学級、特別支援教室における指導・内容の充実

「市立小・中学校の特別支援学級や特別支援教室において、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、障害の種別に応じた教育課程を編成します。また、指導効果の定期的な振り返りと指導内容のさらなる充実に向け、特別支援学校との連携も進めながら取り組みます。」

5 計画の期間

令和6年度から令和15年度

本計画の計画期間は、西東京市学校施設個別施設計画との整合を図り、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

社会情勢に応じた教育活動や児童数・生徒数、学級数などの変化、計画の進捗状況を踏まえ、適宜見直しを行うこととします。

第2章 特別支援学級等の現状と課題

1 児童数・生徒数の推移と今後の推計

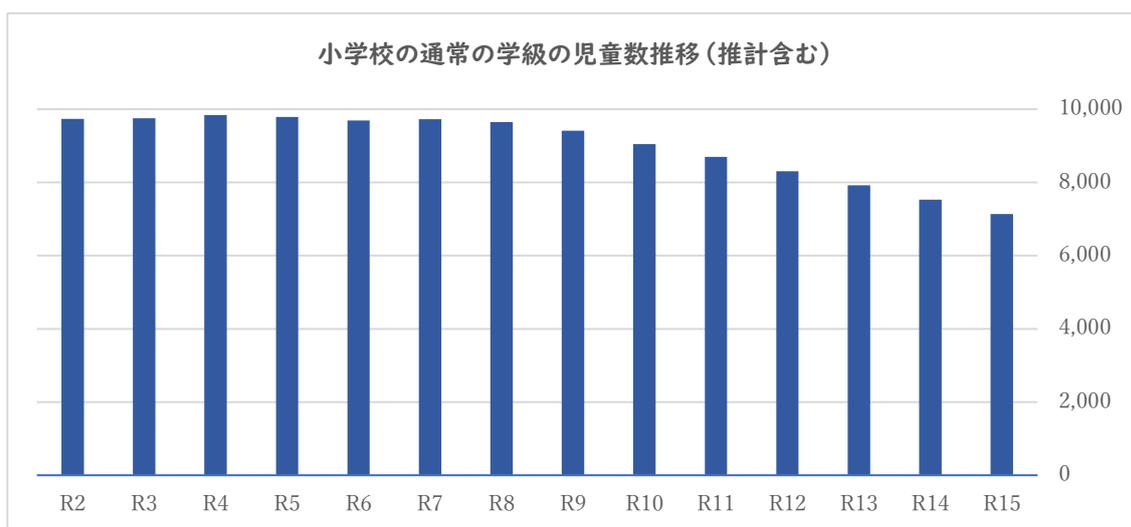
(1) 通常の学級の児童数・生徒数の推移と今後の推計

西東京市の小学校の通常の学級の児童数は、令和2年度から令和6年度まで増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移してきていますが、令和7年度をピークに以降は減少していくと推計しています。また、中学校の通常の学級の生徒数は、令和11年度まで増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいで推移し、以降は減少していくと推計しています。

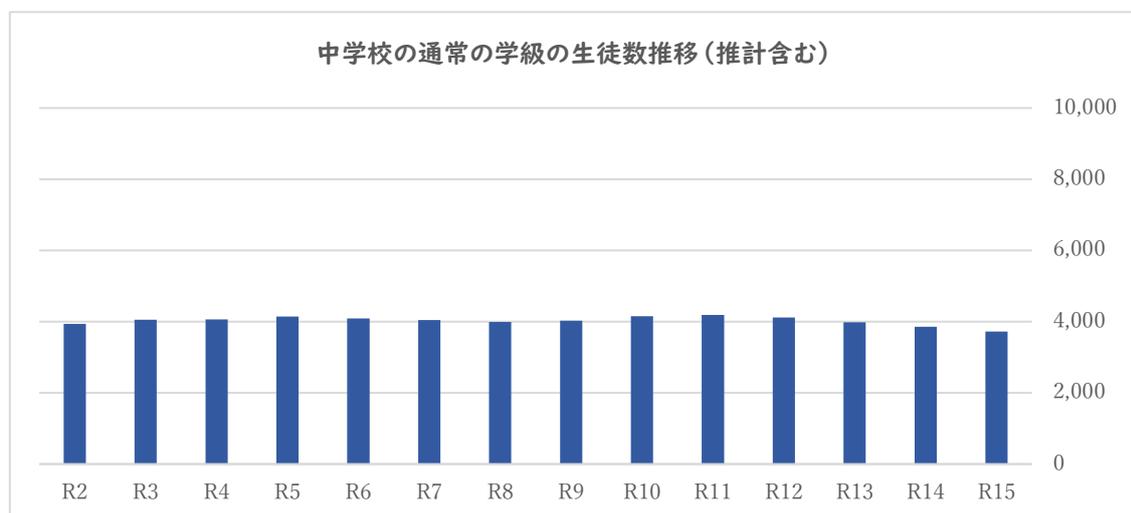
なお、小学校児童数の推計においては、令和7年度から令和12年度までは既に出生している子どもの人数を基に推計し、令和13年度から令和15年度までの推移については今後の出生率を見込んで推計しています。

【通常の学級における児童数・生徒数の推移（推計含む）】

単位：人



単位：人



(2) 特別支援学級の児童数・生徒数の推移と今後の推計

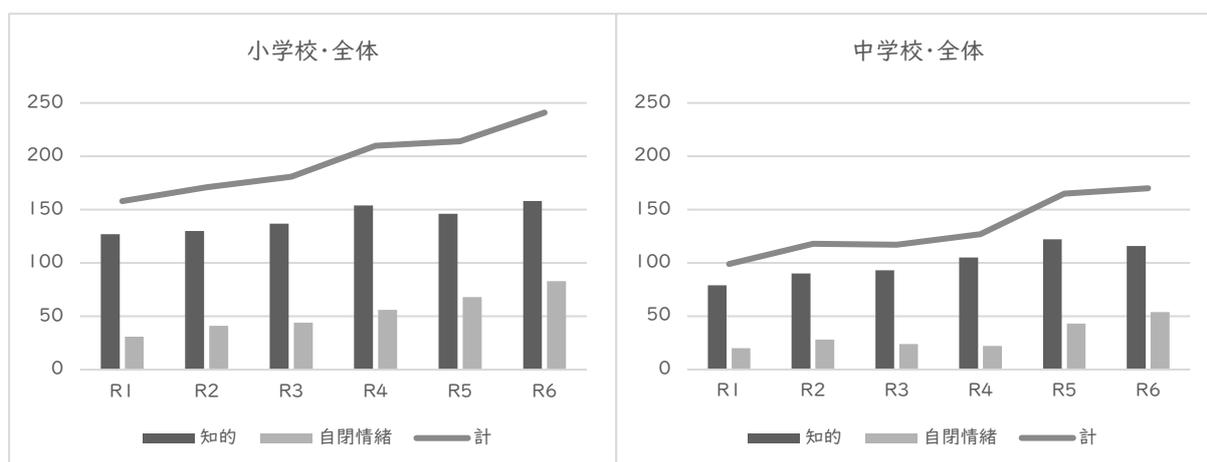
特別支援学級の児童数・生徒数は知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに、令和2年度から令和6年度まで増加してきており、令和7年度から令和15年度についても引き続き、増加傾向が見込まれます。

なお、小学校児童数の推計においては、令和7年度から令和12年度までは既に出生している子どもの人数を基に推計し、令和13年度から令和15年度までの推移については今後の出生率を見込んで推計しています。

また、特別支援学級における児童数・生徒数を推計するにあたっては、本市の実態に合った対応を検討していく必要があることから、本市における特別支援学級の通学区域内における学齢人口、直近の特別支援学級在籍児童・生徒の学年進行と増減率を加味した推計を使用しています。なお、参考として、東京都における増減率を使用した推計を示します。

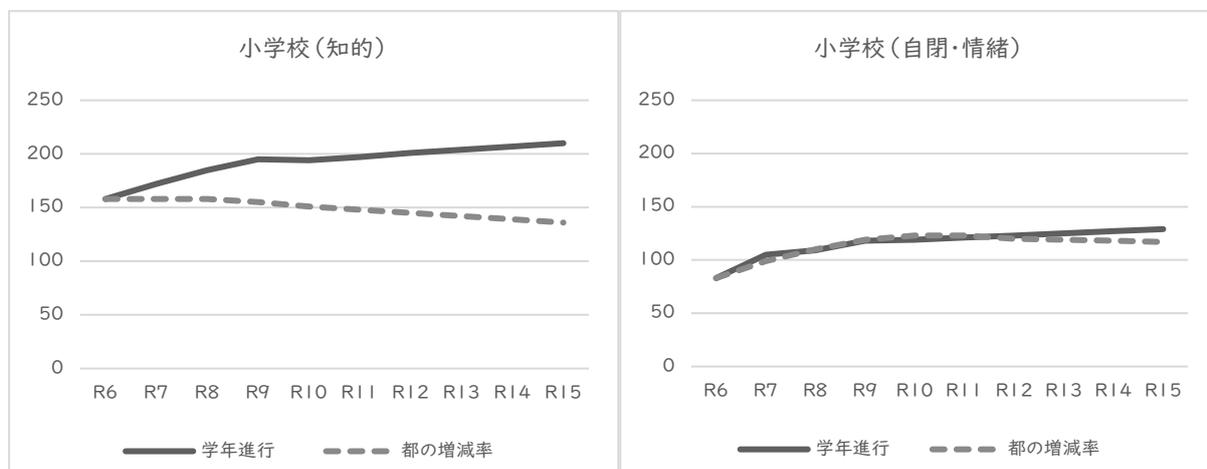
【特別支援学級における児童数・生徒数の推移】

単位：人



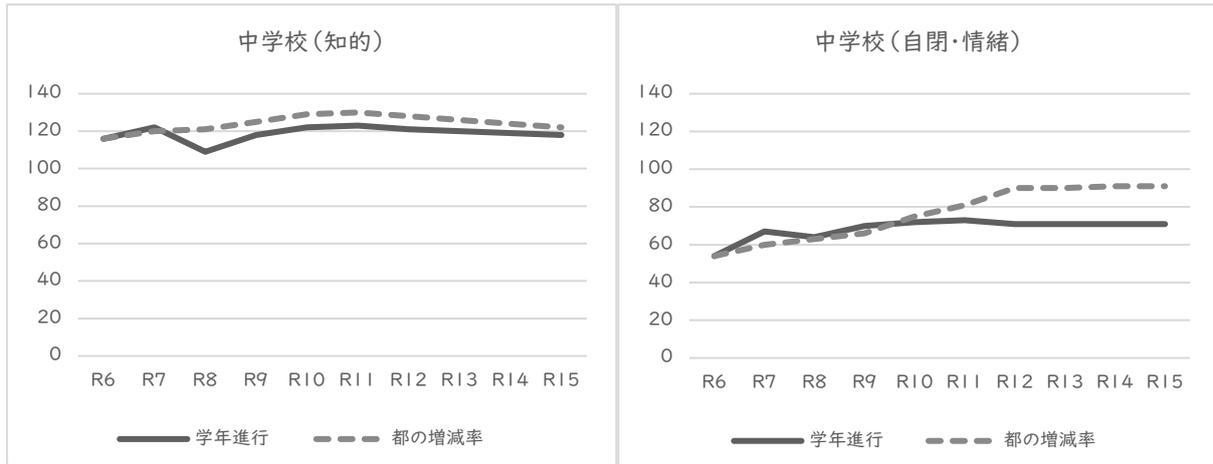
【小学校特別支援学級における児童数の推計】

単位：人



【中学校特別支援学級における生徒数の推計】

単位：人



児童数・生徒数及び学級数の推計は、毎年5月1日時点の状況を踏まえ、毎年度検証することとし、推計の検証後には関係各課と各校の状況を確認し、必要な対応を検討します。

加えて、特別支援学級については、年度内の就学相談の申し込み状況、就学支援委員会の審議状況を把握し、推計値と大きな乖離が生じる可能性が生じた場合には、速やかに関係各課と情報を共有し、必要な対応を検討します。

(3) 学級数と転用検討教室について

小学校・中学校における特別支援教室の全校設置と小学校における通常の学級の35人学級編制への移行（令和7年度に移行完了）に伴い、市立小・中学校では教室の需要が高まっています。

加えて、特別支援学級設置校においては、小学校、中学校ともに特別支援学級児童数・生徒数の増加に伴い、新たな教室を確保するため、改修等が必要な状況が続いており、各学校では、会議室やランチルームなど、これまで様々な用途で柔軟に使用することが可能であったスペースが減少してきています。

また、特別支援学級においては、教室のほか、児童・生徒が教室から離れてクールダウン等を行うための諸室等、児童・生徒の教育環境の整備が求められています。

2 特別支援学級等における指導の現状

(1) 交流及び共同学習

児童・生徒の教育的ニーズ及び発達段階に応じて、交流及び共同学習を実施しています。個別の教育的ニーズをよりの確にとらえるとともに好事例の共有を図り、取組の充実を図る必要があります。

(2) 自閉症・情緒障害特別支援学級における指導体制

通常の学級に準じた教育課程を編成し、個別指導計画に基づき各教科等の指導を行っています。知的障害特別支援学級における指導との違いを明確にするとともに、より適切な学習評価を行うことができるようにする必要があります。

(3) 中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の生徒の進路状況

個別の教育支援計画に基づき、本人及び保護者と丁寧に面談や相談を行い、ほぼ全員が高等学校等への進学をしています。令和4・5年度は、全日制普通高校、全日制専修高校、定時制普通高校が主な進学先となっています。

進路選択の幅を広げることができるよう、交流及び共同学習を活用した教科等の学びの機会を増やすなど、一人ひとりのニーズに応じた対応を一層充実させる必要があります。

(4) 特別支援学級における校外学習の現状

学級独自で実施しているほか、通常の学級との交流及び共同学習として実施している学級もあります。

児童・生徒の負担が過重とならないように配慮するほか、各教科等の学習に係る時間を十分確保することができるよう留意し、計画的に実施する必要があります。

(5) 特別支援教室の現状

知的な発達に遅れがなく、通常の学級での学習におおむね参加でき、学習上・生活上の困難や社会性に関して、一部特別な指導を必要とする児童・生徒を対象とする特別支援教室を平成30年度から小学校に、令和3年度から中学校に設置しています。巡回指導教員が各校を巡回し、自信や意欲の向上、コミュニケーションや社会性の力を伸ばす「自立活動」の指導を行うことで、一人ひとりが抱える困難等を改善・軽減していく教室です。児童・生徒の課題に応じて、適した指導を行います。指導期間は原則として1年間です。

3 本市における推進体制の現状

(1) 各学校における教育支援コーディネーターの人数

各学校において1～4名程度教育支援コーディネーターを指名しています。

校内におけるコーディネーターのOJTなどにより、コーディネーターに指名された若手教員を育てる組織づくりが求められています。また、特別支援教育のニーズが増え、教育支援コーディネーターの業務も増加傾向となっています。

(2) 各学校における特別支援教育校内委員会の実施状況

校内委員会は、発達障害を含む障害のある児童・生徒の実態把握や支援方策について検討を行う学校内に置かれた特別支援教育に関する委員会です。校長や副校長、在籍学級担任、特別支援教育コーディネーターや巡回指導教員等で構成されています。

西東京市の各小中学校では、年10回程度、校内委員会を開催しています。

特別支援教育コーディネーターは学校内における特別支援教育の推進役として、校内委員会の企画・運営などの役割を担い、協議を円滑に進める役割を担っています。教育支援コーディネーターの資質・能力の向上、校内委員会の充実に向けた取組を継続しています。

【西東京市における特別支援学級等の沿革】

| 年度 | 特別支援学級 | 通級指導学級・特別支援教室 |
|--------|--|------------------------------------|
| 昭和36年度 | 田無小学校、中原小学校（知的学級設置） | |
| 昭和37年度 | 田無第一中学校（知的学級設置） | |
| 昭和38年度 | 保谷中学校（知的学級、自閉・情緒学級設置） | |
| 昭和51年度 | 中原小学校（自閉・情緒学級設置） | |
| 昭和59年度 | 田無小学校（自閉・情緒学級設置） | |
| 平成12年度 | 田無第一中学校（自閉・情緒学級設置） | |
| 平成13年度 | | 谷戸小学校（情緒等通級設置） |
| 平成14年度 | | 保谷小学校（言語通級設置） |
| 平成17年度 | 東小学校（知的学級設置） | 東伏見小学校（情緒等通級設置） |
| 平成18年度 | | 芝久保小学校（言語通級設置） |
| 平成20年度 | | 保谷第一小学校（情緒等通級設置） |
| 平成22年度 | | 田無第二中学校（情緒等通級設置） |
| 平成26年度 | 柳沢小学校、青嵐中学校（知的学級設置） 東小学校、柳沢小学校、青嵐中学校（自閉・ 情緒学級設置） | |
| 平成30年度 | | 明保中学校（情緒等通級設置） 全18小学校（特別支援教室設置） |
| 令和3年度 | | 全9中学校（特別支援教室設置） |
| 令和4年度 | ひばりが丘中学校（知的学級、自閉・情緒学 級設置） | けやき小学校（特別支援教室拠点校設置） |

備考 知的学級：知的障害特別支援学級

自閉・情緒学級：自閉症・情緒障害特別支援学級

情緒等通級：自閉症・情緒障害等通級指導学級

言語通級：言語障害通級指導学級

4 他市と比較した特別支援学級の設置状況

(1) 障害種別ごとの特別支援学級設置状況（令和6年5月1日現在）

【課題等】

- ・ 小学校：知的障害特別支援学級設置校数は、他市と比較し、少ない。
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校数は、他市と比較し、多い。
- ・ 中学校：知的障害特別支援学級設置校数は、他市と比較し、少ない。
自閉症・情緒障害特別支援学級設置校数は、他市と比較し、多い。

【小学校】

| | 学校数(校) | 知的(校) | 情緒(校) | ことば(校) |
|------|--------|--------|--------|--------|
| A市 | 15 | 5(33%) | | 1(7%) |
| B市 | 19 | 6(32%) | 1(5%) | 1(5%) |
| C市 | 15 | 5(33%) | 1(7%) | 1(7%) |
| D市 | 9 | 6(67%) | | 1(11%) |
| E市 | 12 | 4(33%) | 2(17%) | 1(8%) |
| 西東京市 | 18 | 4(22%) | 4(22%) | 2(11%) |

【中学校】

| | 学校数(校) | 知的(校) | 情緒(校) |
|------|--------|--------|--------|
| A市 | 7 | 5(71%) | |
| B市 | 8 | 5(63%) | |
| C市 | 7 | 2(29%) | 1(14%) |
| D市 | 5 | 3(60%) | |
| E市 | 7 | 3(43%) | |
| 西東京市 | 9 | 4(44%) | 4(44%) |

(2) 知的及び自閉症・情緒の学級数及び在籍人数（令和6年5月1日現在）

【小学校】

| | | 学校名（数字は上が学級数・下（）が在籍人数） ※上段が知的、下段が自閉症・情緒 | | | | | | | | | | |
|------|-----|---|-----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|-----|-----------|
| A市 | a | 5 (38) | b | 2 (15) | c | 5 (37) | d | 2 (9) | e | 4 (29) | | |
| | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | | |
| B市 | a | 3 (19) | b | 5 (34) | c | 3 (21) | d | 4 (28) | e | 4 (25) | f | 4 (27) |
| | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | 2 (12) | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | |
| C市 | a | 3 (22) | b | 2 (16) | c | 4 (26) | d | 3 (18) | e | | f | 2 (15) |
| | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | 7 (55) | 小学校 | |
| D市 | a | 4 (27) | b | 1 (6) | c | 5 (39) | d | 4 (29) | e | 1 (7) | f | 2 (10) |
| | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | |
| E市 | a | 3 (19) | b | 3 (24) | c | 2 (13) | d | 4 (27) | | | | |
| | 小学校 | | 小学校 | | 小学校 | 4 (30) | 小学校 | 5 (37) | | | | |
| 西東京市 | 田無 | 8 (58) | 中原 | 6 (45) | 東 | 5 (33) | 柳沢 | 3 (22) | | | | |
| | 小学校 | 4 (25) | 小学校 | 3 (20) | 小学校 | 3 (21) | 小学校 | 3 (17) | | | | |

ことばの教室は各市で1校に設置（西東京市のみ2校での設置）

| | A市 | B市 | C市 | D市 | E市 | 西東京市 |
|------|----|----|----|----|----|------|
| 学級数 | 3 | 4 | 3 | 1 | 2 | 3 |
| 在籍人数 | 48 | 72 | 49 | 13 | 33 | 45 |

【中学校】

| 学校名（数字は上が学級数・下()が在籍人数） ※上段が知的、下段が自閉症・情緒 | | | | | | | | | | | | |
|---|------|-----------|-----|-----------|-------|-----------|-----|-----------|-----|-----------|--|--|
| A市 | a | 3 (19) | b | 2 (9) | c | 2 (13) | d | 2 (13) | e | 4 (25) | | |
| | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | | |
| B市 | a | 4 (25) | b | 3 (22) | c | 3 (20) | d | 4 (26) | e | 3 (17) | | |
| | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | | |
| C市 | a | 4 (27) | b | 4 (27) | c | | | | | | | |
| | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | 4 (27) | | | | | | |
| D市 | a | 4 (26) | b | 4 (25) | c | 3 (18) | | | | | | |
| | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | | | | | | |
| E市 | a | 2 (11) | b | 5 (38) | c | 3 (18) | | | | | | |
| | 中学校 | | 中学校 | | 中学校 | | | | | | | |
| 西東京市 | 田無第一 | 4 (26) | 保谷 | 4 (31) | ひばりが丘 | 5 (38) | 青嵐 | 3 (21) | | | | |
| | 中学校 | 3 (19) | 中学校 | 3 (19) | 中学校 | 2 (10) | 中学校 | 1 (7) | | | | |

5 西東京市における特別支援学級等の現状と課題

現在、西東京市の特別支援学級設置校は、小学校が田無小学校、中原小学校、東小学校、柳沢小学校の4校、中学校が田無第一中学校、保谷中学校、ひばりが丘中学校、青嵐中学校の4校となっており、本市の特徴として小学校、中学校ともに知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級が併設されています。

小学校の知的障害特別支援学級は、多摩26市の全市に設置されており、人口規模及び知的障害特別支援学級の在籍児童数・生徒数に対する設置学校数は、同規模自治体が5～6校の設置であるのに対し、本市は4校と少ない状況にあります。そのため、西東京市では、知的障害特別支援学級について、設置校数の割合が少なく、一校あたりの学級数が多くなっています。

一方、自閉症・情緒障害特別支援学級は、多摩26市において設置されている自治体は約7割、設置学校数はほぼ1校ないし2校といった状況の中で、本市では4校と多い状況にあり、こうした傾向は中学校の特別支援学級においても同様となっています。

また、全ての設置校で知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級が併設されているため、一校あたりの特別支援学級の学級数が多くなっています。

このことから、本市では、人口規模及び知的障害特別支援学級の在籍児童数・生徒数に対して知的障害特別支援学級の設置学校数が不足しており、1校あたりの知的障害特別支援学級の学級規模が大きくなってきていること、加えて自閉症・情緒障害特別支援学級が併設されていることから、特別支援学級設置校において、一人ひとりの能力や可能性を伸ばすゆとりある教育環境の整備が課題として明らかとなりました。

第3章 基本的な方向性

1 特別支援学級設置校設置の考え方

西東京市の今後の児童数・生徒数推計と、特別支援学級の現状と課題を踏まえ、将来的な設置校数と学級数についての検討を行いました。

特別支援学級の学級数については、児童数・生徒数全体の推移・推計と各学校の施設規模を踏まえ、児童・生徒の学習環境の確保・向上等を考慮し、検討を重ねました。

児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、また、指導効果の定期的な振り返りと指導内容のさらなる充実を図るため、学校施設の規模に応じた設置が必要となります。

また、適正規模を保つために、新たな設置にあたっては、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級のいずれかの単独設置を基本とします。ただし、学校建替えに伴い十分なスペースが確保できる場合には、併設についても検討することとします。

なお、将来的には特別支援学級の全校設置を目標とします。

また、通学の利便性を図るため、小学校のスクールバスの運行を継続するとともに、設置校が増えて体制が整った段階で、特別支援学級の通学区域の見直しと学校選択制度についても検討します。

(1) 小学校における特別支援学級の配置

小学校についても、児童の発達段階や特性を十分に踏まえ、また、指導効果の定期的な振り返りと指導内容のさらなる充実を図るため、学校施設の規模に応じた学級数とする必要があり、現状より分散して配置することとします。各学校の施設規模や利用状況、児童の学習環境等を踏まえ、本計画期間においては、知的障害特別支援学級設置校を9校（2校に1校）程度、自閉症・情緒障害特別支援学級設置校を6校（3校に1校）程度整備し、学習環境と通学の利便性の向上を図っていきます。

新たな配置を検討するにあたっては、各学校の施設規模、教室数、学級数、通学距離・通学時間等を踏まえ検討します。

(2) 中学校における特別支援学級の配置

中学校についても、生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、また、指導効果の定期的な振り返りと指導内容のさらなる充実を図るため、学校施設の規模に応じた学級数とする必要があり、現状より分散して配置することとします。各学校の施設規模や利用状況、生徒の学習環境等を踏まえ、本計画期間において知的障害特別支援学級設置校を6校程度、自閉症・情緒障害特別支援学級設置校を4校程度整備し、学習環境と通学の利便性の向上を図っていきます。

(3) 配置計画期間（令和6年度から令和15年度）における配置目標

- (小学校) 知的障害特別支援学級 : 市内9校程度の配置を目標とする。
 自閉症・情緒障害特別支援学級 : 市内6校程度の配置を目標とする。
- (中学校) 知的障害特別支援学級 : 市内6校程度の配置を目標とする。
 自閉症・情緒障害特別支援学級 : 市内4校程度の配置を維持する。

2 特別支援学級設置校設置時期について

| 年度 | 小学校 | 中学校 |
|--------|--|--|
| 令和6年度 | 令和8年度開設に向けた検討 | |
| 令和7年度 | 令和8年度開設に向けた準備 | |
| 令和8年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・本町小学校知的障害特別支援学級開設 ・住吉小学校知的障害特別支援学級開設 ・けやき小学校知的障害特別支援学級開設 | <ul style="list-style-type: none"> ・柳沢中学校知的障害特別支援学級開設 |
| 令和9年度 | ○今後の学校建替えに合わせて特別支援学級を設置（年度は予定） <ul style="list-style-type: none"> ・田無第三中学校（令和12年度） ・保谷第一小学校（令和13年度） ・保谷小学校（令和14年度） ・芝久保小学校（令和15年度） ※特別支援学級の開設は、建替えの次年度になります。 | |
| 令和10年度 | | |
| 令和11年度 | | |
| 令和12年度 | | |
| 令和13年度 | | |
| 令和14年度 | | |
| 令和15年度 | | |

第4章 特別支援学級設置校設置の具体的な展開

学校施設においては、全ての児童・生徒に良好な教育環境を提供することが重要です。現在、特別支援学級設置校通学区域内の児童数・生徒数及び学級数は、設置時と比較し、増加傾向にあり、特別支援教育に対するニーズは年々高くなっています。

多様なニーズに応え、児童・生徒の能力や可能性を伸ばすため、支援体制を整えるとともに、各学校の施設規模を踏まえ、児童・生徒にとって良好な学習環境を図ることとし、特別支援学級設置校を新たに設置します。

1 令和8年4月に対応する学校

現在の特別支援学級設置校において、児童数・生徒数の増加、学校施設の規模を踏まえると、田無小学校、東小学校、柳沢小学校、田無第一中学校、保谷中学校について、別の学校に特別支援学級の設置校（知的）を新設することが必要です。

(1) 田無小学校

田無小学校は、駅に近く、転入・転出が多い地域であり、通常の学級及び特別支援学級の双方において、児童数の増加に伴う学級増の可能性が高い学校です。

令和9年度に、知的障害特別支援学級1学級の増が見込まれており、特別支援学級児童の複数学年による共同的な取組を効果的に行うことなどを踏まえると、転用を検討し得る教室がほぼなく、更なる学級増に対応することが困難な状況が想定されます。

田無小学校通学区域内の特別支援学級の対応

田無小学校特別支援学級通学区域の小学校は、田無小学校、芝久保小学校、上向台小学校、本町小学校、けやき小学校の5校であり、特別支援学級通学区域内の別の小学校に、新たに知的障害特別支援学級を設置することとします。

なお、自閉症・情緒障害特別支援学級については、現行の通学区域の通りとし、田無小学校での併設を継続します。

① けやき小学校への知的障害特別支援学級の新設

現在、田無小学校は知的障害特別支援学級が8学級（58人）、自閉症・情緒障害特別支援学級が4学級（25人）と、特別支援学級12学級（83人）を擁する学校となっています。

近隣市の1校当たりの特別支援学級数（児童数）と比較した場合においても、学級数・児童数は極めて多く、今後の児童数の増加を見据え、田無小学校の西に位置するけやき小学校に新たな特別支援学級を設置することとします。

けやき小学校では令和8年4月から知的障害特別支援学級の開設を想定し、通学区域は芝久保小学校及びけやき小学校の区域とします。

なお、芝久保小学校は、令和7年度から令和12年度の間、通常の学級において複数の学年で学級増の可能性が見込まれており、学校施設の規模を踏まえると、特別支援学級の設置が難しい状態にありますが、今後、芝久保小学校の建替えが予定されており、建替えの際には特別支援学級を設置し、本地域のさらなる充実を図ります。

② 本町小学校への知的障害特別支援学級の新設

現在、田無小学校は知的障害特別支援学級が8学級（58人）、自閉症・情緒障害特別支援学級が4学級（25人）と、特別支援学級12学級（83人）を擁する学校となっています。

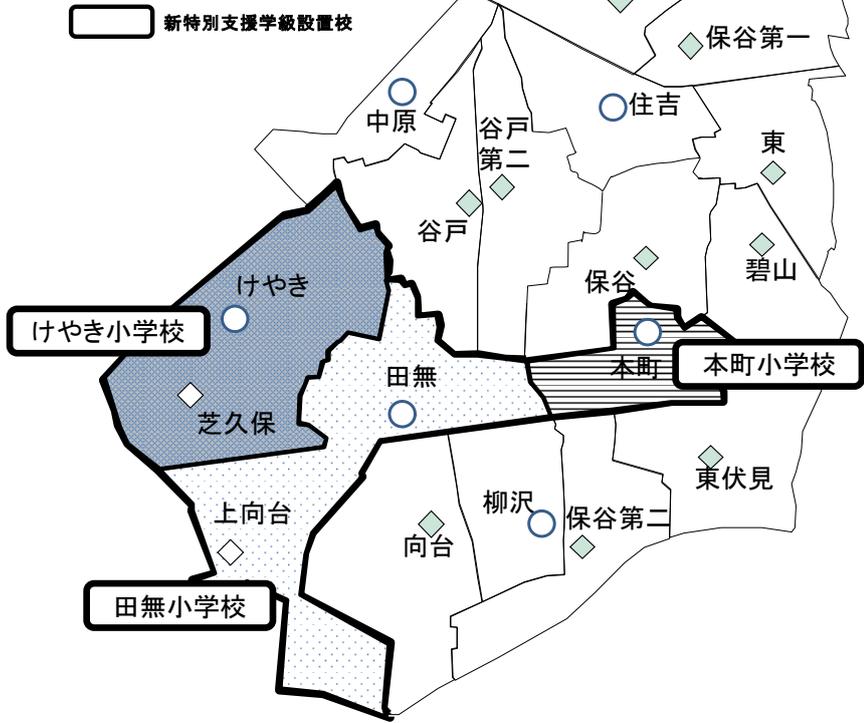
近隣市の1校当たりの特別支援学級数（児童数）と比較した場合においても、学級数・児童数は極めて多く、今後の児童数の増加を見据え、田無小学校の東に位置する本町小学校に新たな知的障害特別支援学級を設置することとします。

本町小学校では令和8年4月から知的障害特別支援学級の開設を想定し、通学区域は保谷小学校（現：東小学校通学区域）、東伏見小学校（現：柳沢小学校通学区域）、本町小学校（現：田無小学校通学区域）を通学区域とします。

| | 設置校 | 知的障害特別支援学級通学区域 |
|--------------|--------|----------------------------------|
| 現行 | 田無小学校 | 田無小学校、芝久保小学校、上向台小学校、本町小学校、けやき小学校 |
| 令和8年 4月以降 | 田無小学校 | 田無小学校、上向台小学校 |
| | 本町小学校 | 保谷小学校、東伏見小学校、本町小学校 |
| | けやき小学校 | 芝久保小学校、けやき小学校 |

自閉症・情緒障害特別支援学級通学区域は、変更なし。

現田無小学校知的障害特別支援学級に
おける令和8年4月以降の通学区域図



(2) 東小学校

東小学校は、練馬区に隣接する地域で、宅地開発に伴い、転入等による児童数の増加が見込まれます。

令和7年度に通常の学級で1学級の増、令和7年度、令和8年度、令和11年度に自閉症・情緒障害特別支援学級でそれぞれ1学級の増、また、令和10年度に知的障害特別支援学級で1学級の増が見込まれます。

現在、東小学校校内には転用検討教室がなく、様々な工夫をしながら教育上必要なスペースを確保しており、今後、更なる学級増に対応することは困難な状況です。

東小学校通学区域内の特別支援学級の対応

東小学校特別支援学級通学区域内の小学校は、保谷小学校、保谷第一小学校、碧山小学校、東小学校、住吉小学校の5校であり、特別支援学級通学区域内の別の小学校に、新たに知的障害特別支援学級を設置することとします。

東小学校については、児童数の増加と学校施設の規模を踏まえ、知的障害特別支援学級は、一定の移行期間を経て、全面移設することとし、自閉症・情緒障害特別支援学級は、現行の通学区域による単独設置とすることとします。

現在、保谷小学校にはスキップ教室があり、保谷第一小学校、碧山小学校、住吉小学校も通常の学級において学級増が見込まれていますが、学校施設の規模等の比較検証を行った結果、住吉小学校に特別支援学級を設置することとします。

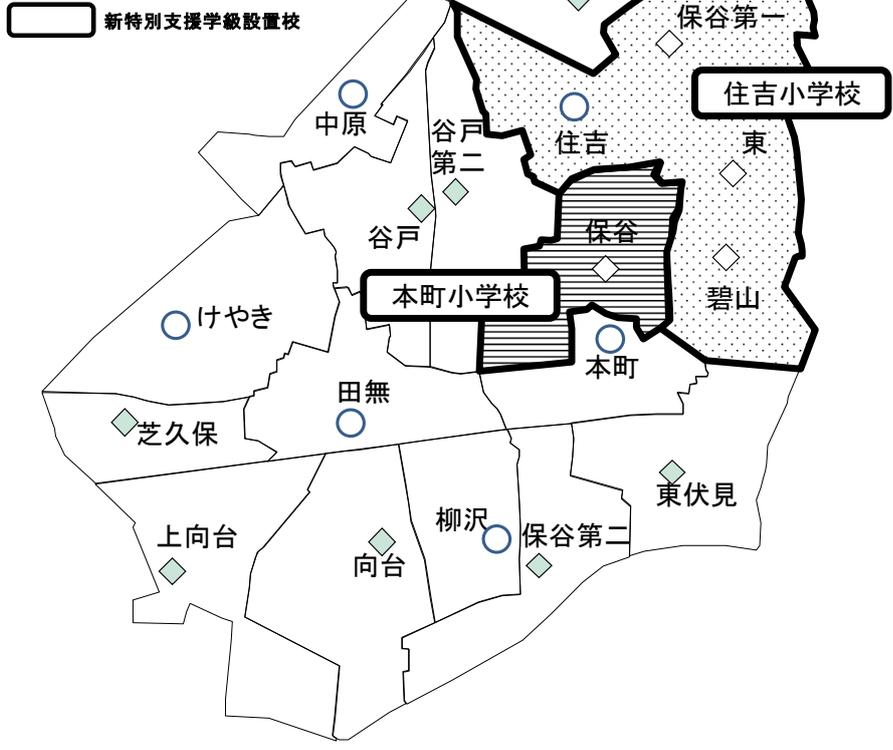
住吉小学校では令和8年4月から知的障害特別支援学級の開設を想定し、現在の東小学校特別支援学級の通学区域から保谷小学校を分離し、通学区域は保谷第一小学校、碧山小学校、東小学校及び住吉小学校の区域とします。

なお、今後、保谷小学校及び保谷第一小学校の建替えが予定されており、建替えの際には特別支援学級を設置し、さらなる充実を図ります。

| | 設置校 | 知的障害特別支援学級通学区域 |
|------|-------|--------------------------------|
| 現行 | 東小学校 | 保谷小学校、保谷第一小学校、碧山小学校、東小学校、住吉小学校 |
| 令和8年 | 住吉小学校 | 保谷第一小学校、碧山小学校、東小学校、住吉小学校 |
| 4月以降 | 本町小学校 | 保谷小学校、東伏見小学校、本町小学校 |

自閉症・情緒障害特別支援学級通学区域は、変更なし。

現東小学校知的障害特別支援学級に
おける令和8年4月以降の通学区域図



(3) 柳沢小学校

柳沢小学校は、田無駅南側に位置する地域であり、宅地開発に伴い、転入等による児童数の増加が見込まれます。

通常の学級では、令和12年度までに複数の学年で学級増の可能性がります。また、知的障害特別支援学級においては、令和7年度に2学級増が見込まれるとともに、令和10年度にも1学級増が見込まれます。

学校施設の規模を背景に、特別支援学級児童の複数学年による共同的な取組を効果的に行うことなどを踏まえると、転用を検討し得る教室がほぼなく、更なる学級増に対応することが困難な状況が想定されます。

柳沢小学校通学区域内の特別支援学級の対応

柳沢小学校特別支援学級通学区域内の小学校は、保谷第二小学校、東伏見小学校、向台小学校、柳沢小学校の4校となっています。

柳沢小学校においても、児童数の増加が見込まれ、学校施設の規模を踏まえ、令和8年4月に、田無小学校特別支援学級通学区域内で新たに知的障害特別支援学級を設置することとしている本町小学校に、柳沢小学校通学区域内の東伏見小学校通学区域を移設することとします。

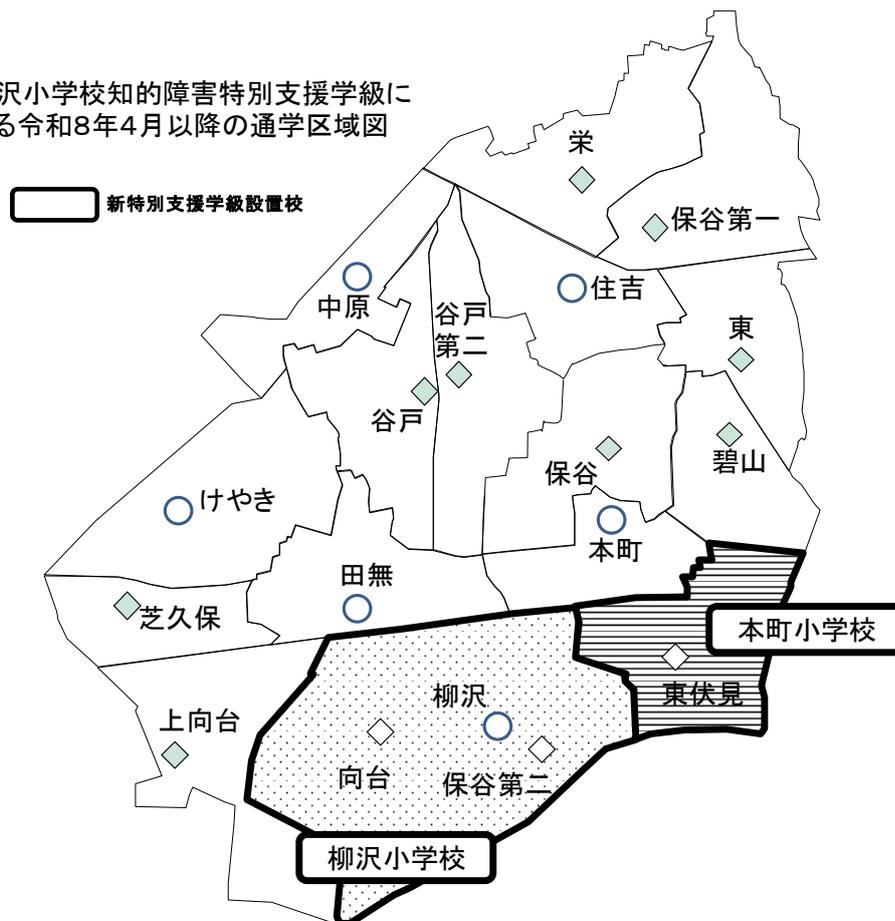
このことにより、令和8年4月からの柳沢小学校の知的障害特別支援学級については、保谷第二小学校、向台小学校、柳沢小学校の区域を通学区域とします。また、令和8年4月からの本町小学校知的障害特別支援学級の通学区域は、保谷小学校、東伏見小学校、本町小学校とします。

なお、自閉症・情緒障害特別支援学級については、現在の通学区域のまま柳沢小学校での併設を継続します。

| | 設置校 | 知的障害特別支援学級通学区域 |
|------|-------|----------------------------|
| 現行 | 柳沢小学校 | 保谷第二小学校、東伏見小学校、向台小学校、柳沢小学校 |
| 令和8年 | 柳沢小学校 | 保谷第二小学校、向台小学校、柳沢小学校 |
| 4月以降 | 本町小学校 | 保谷小学校、東伏見小学校、本町小学校 |

自閉症・情緒障害特別支援学級通学区域は、変更なし。

現柳沢小学校知的障害特別支援学級における令和8年4月以降の通学区域図



(4) 田無第一中学校

田無第一中学校は、知的障害特別支援学級で令和10年度に1学級増を見込んでいます。学校施設の規模を背景に、特別支援学級生徒の複数学年による共同的な取組を効果的に行うことなどを踏まえると、転用を検討し得る教室がほぼなく、更なる学級増に対応することが困難な状況が想定されます。

(5) 保谷中学校

保谷中学校は、知的障害特別支援学級で令和7年度に1学級増を見込んでおり、通常の学級も令和9年度に1学級増を見込んでいます。

学校施設の規模を背景に、特別支援学級生徒の複数学年による共同的な取組を効果的に行うことなどを踏まえると、転用を検討し得る教室がほぼなく、更なる学級増に対応することが困難な状況が想定されます。

田無第一中学校及び保谷中学校通学区域内の特別支援学級の対応

現在、田無第一中学校の特別支援学級の通学区域は、田無第一中学校、田無第二中学校の一部、田無第三中学校の一部、柳沢中学校の一部、田無第四中学校の通学区域となっており、保谷中学校の特別支援学級の通学区域は、保谷中学校、田無第二中学校の一部、柳沢中学校の一部、明保中学校の一部の通学区域となっています。

生徒の通学の距離、各校の施設の状況、また、市域全体の配置バランスを検証した結果、柳沢中学校に知的障害特別支援学級を設置することとします。

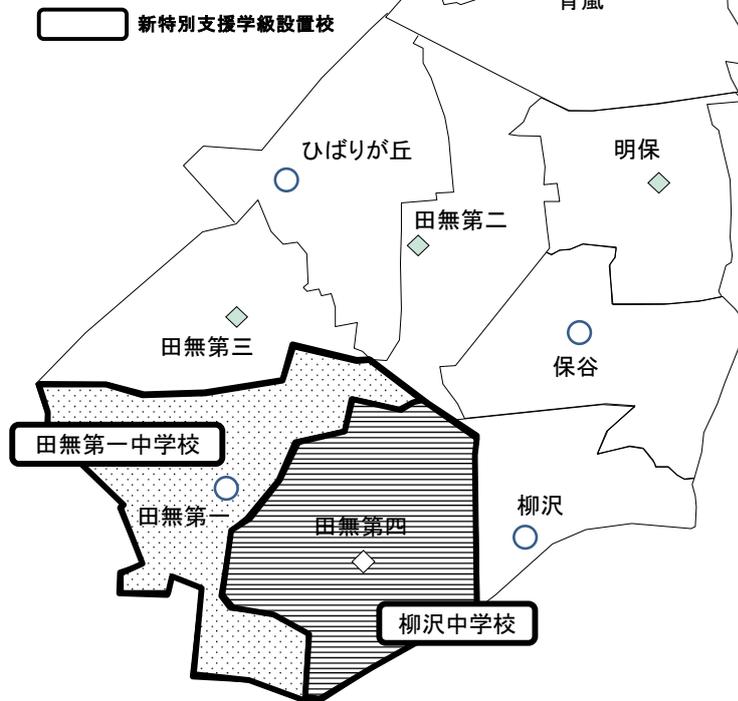
柳沢中学校では、令和8年4月から知的障害特別支援学級の開設を想定し、通学区域は柳沢中学校及び田無第四中学校の区域とします。

なお、田無第一中学校、保谷中学校においては知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級の併設を継続します。

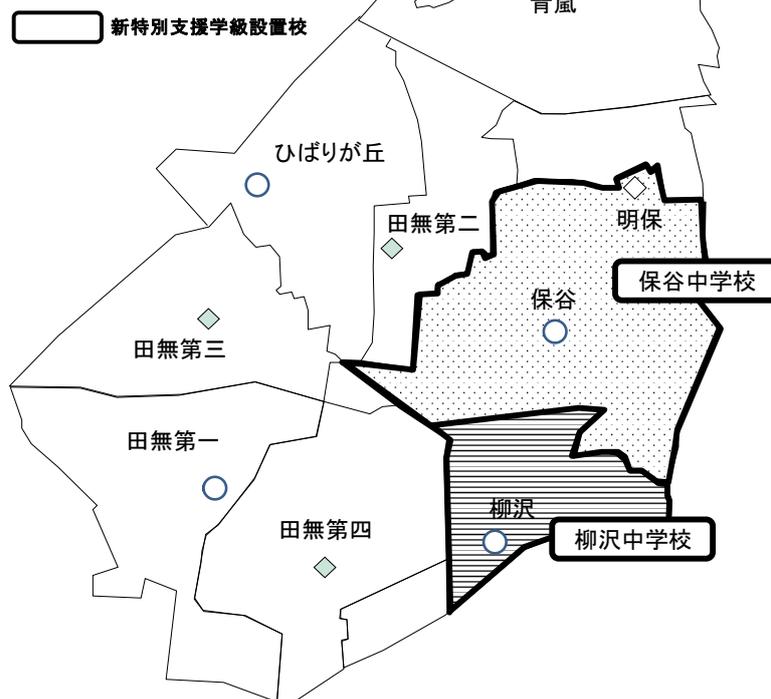
| | 設置校 | 知的障害特別支援学級通学区域 |
|--------------|---------|--|
| 現行 | 田無第一中学校 | 田無第一中学校、田無第二中学校の一部、田無第三中学校の一部、柳沢中学校の一部、田無第四中学校 |
| | 保谷中学校 | 保谷中学校、田無第二中学校の一部、柳沢中学校の一部、明保中学校の一部 |
| 令和8年 4月以降 | 田無第一中学校 | 田無第一中学校、田無第二中学校の一部、田無第三中学校の一部 |
| | 保谷中学校 | 保谷中学校、田無第二中学校の一部、明保中学校の一部 |
| | 柳沢中学校 | 柳沢中学校、田無第四中学校 |

自閉症・情緒障害特別支援学級通学区域は、変更なし。

現田無第一中学校知的障害特別支援学級
における令和8年4月以降の通学区域図



現保谷中学校知的障害特別支援学級
における令和8年4月以降の通学区域図



令和8年4月以降の小学校知的障害特別支援学級新通学区域図



(現行令和6年度：知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級)

| 設置校 | 特別支援学級通学区域 |
|-------|----------------------------------|
| 田無小学校 | 田無小学校、芝久保小学校、上向台小学校、本町小学校、けやき小学校 |
| 中原小学校 | 谷戸小学校、中原小学校、栄小学校、谷戸第二小学校 |
| 東小学校 | 保谷小学校、保谷第一小学校、碧山小学校、東小学校、住吉小学校、 |
| 柳沢小学校 | 保谷第二小学校、東伏見小学校、向台小学校、柳沢小学校 |

(令和8年度以降：知的障害特別支援学級)

自閉症・情緒障害特別支援学級については、現行令和6年度と同じ

| 設置校 | 特別支援学級通学区域 |
|--------|--------------------------|
| 田無小学校 | 田無小学校、上向台小学校 |
| 中原小学校 | 谷戸小学校、中原小学校、栄小学校、谷戸第二小学校 |
| 柳沢小学校 | 保谷第二小学校、向台小学校、柳沢小学校 |
| 本町小学校 | 保谷小学校、東伏見小学校、本町小学校 |
| 住吉小学校 | 保谷第一小学校、碧山小学校、東小学校、住吉小学校 |
| けやき小学校 | 芝久保小学校、けやき小学校 |

※東小学校：令和8年度から一定の移行期間を経て、知的障害特別支援学級は住吉小学校へ移設

令和8年4月以降の中学校知的障害特別支援学級新通学区域図



(現行令和6年度：知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級)

| 設置校 | 特別支援学級通学区域 |
|----------|--|
| 田無第一中学校 | 田無第一中学校、田無第二中学校の一部、田無第三中学校の一部、柳沢中学校の一部、田無第四中学校 |
| 保谷中学校 | 保谷中学校、田無第二中学校の一部、柳沢中学校の一部、明保中学校の一部 |
| ひばりが丘中学校 | 田無第二中学校の一部、ひばりが丘中学校の一部、田無第三中学校の一部 |
| 青嵐中学校 | 田無第二中学校の一部、ひばりが丘中学校の一部、青嵐中学校、明保中学校の一部 |

(令和8年度以降：知的障害特別支援学級)

自閉症・情緒障害特別支援学級については、現行令和6年度と同じ

| 設置校 | 特別支援学級通学区域 |
|----------|---------------------------------------|
| 田無第一中学校 | 田無第一中学校、田無第二中学校の一部、田無第三中学校の一部 |
| 保谷中学校 | 保谷中学校、田無第二中学校の一部、明保中学校の一部 |
| ひばりが丘中学校 | 田無第二中学校の一部、ひばりが丘中学校の一部、田無第三中学校の一部 |
| 青嵐中学校 | 田無第二中学校の一部、ひばりが丘中学校の一部、青嵐中学校、明保中学校の一部 |
| 柳沢中学校 | 柳沢中学校、田無第四中学校 |

2 令和9年度以降に対応する学校

令和8年4月に対応する学校以外の特別支援学級設置校（中原小学校、ひばりが丘中学校、青嵐中学校）については、いずれも施設面では比較的新しい学校ではありますが、今後の児童数・生徒数の推移を注視し、対応を検討していく必要があります。

(1) 中原小学校

田無小学校に次いで、特別支援学級の規模が大きくなっています。施設面では小学校の中で最も新しく、建築時より特別支援学級の開設を想定した施設ですが、望ましい学習環境を確保していくためには、学級数の規模の拡大について、抑制を図る必要があります。推計では、通常の学級において令和7年度をピークに児童数・学級数の減少を見込んでいます。

(2) ひばりが丘中学校

中学校の中で最も新しく、建築時より特別支援学級の開設を想定した施設として、支援学級専用のフロアが整備された構造となっています。一方、想定を超えて学級数が増加する場合は、現在の特別支援学級エリアから離れた場所等での施設改修や運用面での工夫が必要となります。望ましい学習環境を確保していくためには、学級数の規模の拡大について、抑制を図る必要があります。

(3) 青嵐中学校

西武池袋線以北に位置する唯一の特別支援学級設置校となります。市内の配置バランスを考慮すると、特別支援学級の設置の必要性の高い学校となるため、今後の生徒数・学級数の推計に注視し、望ましい学習環境を確保していくために、学級数の規模の拡大について、抑制を図る必要があります。

(4) 今後の学校建替えと特別支援学級の設置

本計画期間中に学校施設の建替えの検討に着手する予定の学校は、田無第三中学校、保谷第一小学校、保谷小学校、芝久保小学校の4校となります。学校施設の建替えにあたっては、児童数・生徒数の推計や市内における配置バランス等を踏まえて、特別支援学級を設置していきます。

(5) ことばの教室について

特別支援学級ではありませんが、ことばの教室（通級による指導）についても、利用実態を踏まえ、今後、通級の利便性の向上を図るため、新たな教室の設置についても検討していきます。

西東京市特別支援学級配置計画

令和7年1月発行

編集・発行 西東京市教育委員会